

◎新潟県選挙管理委員会告示第127号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

平成24年12月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

第1区選挙区	25,531,900円
第2区選挙区	25,955,700円
第3区選挙区	23,887,400円
第4区選挙区	23,888,200円
第5区選挙区	23,339,900円
第6区選挙区	25,698,800円